

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和6年5月16日 午後 1時22分 開 会

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	櫻井健一
委員	来栖丈治
委員	鈴木更司
委員	井出有史

欠席委員

なし

出席説明者

総務部長	中泉栄一
危機管理課長	大和田浩
消防長	本橋一夫
次長	立花秀男
消防総務課長	鈴木薫

出席書記名

議会総務課課長補佐	鴻巣智子
-----------	------

議 事 日 程

令和6年5月16日（木曜日）午後 1時22分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) かすみがうら市地域防災計画の改定について
- (2) かすみがうら市消防庁舎等整備基本計画について
- (3) かすみがうら市国民保護協議会委員の推薦について
- (4) かすみがうら市防災会議委員の推薦について
- (5) その他

3. 閉 会

開 会 午後 1時22分

○矢口龍人委員長

皆さん、こんにちは。

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻前ですが、全員おそろいですので、会議を始めたいと思います。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) かすみがうら市地域防災計画の改定についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡略をお願いいたします。

○総務部長（中泉栄一君）

それでは、事件(1) かすみがうら市地域防災計画の改定についてご説明をさせていただきます。

資料1ページのところにもございますように、今回の改定につきましては、避難所などについての施設の廃止・用途変更・名称変更などに合わせた修正をしたこと、それと風水害対策における避難所開設順位を追記したこと、震災対策における動員計画に避難所直行職員に関する事項を追記したことなどについて報告をするものでございます。

詳細につきましては、担当の危機管理課、大和田課長が説明申し上げます。

○危機管理課長（大和田 浩君）

危機管理課長、大和田です。よろしく申し上げます。

まず、改定についての思考過程であります。令和5年度の地域防災計画に対しまして、施設の廃止、施設の名称変更などによる修正、風水害時における避難所開設順位の設定、震災時における避難所直行職員の設定、経年変化による更新などを実施しまして、令和6年度市地域防災計画について設定してございます。

今回の改定の主な内容であります。まず第2編、風水害対策では、第2章、災害応急対策計画、第1節、組織計画及び第11節、避難計画でコミュニティセンター、コミュニティステーションの設置による修正について記述をしております。また、第11節、避難計画におきましては、指定避難所、指定緊急

避難場所の追加、削除及び避難所開設の順位の追加などについて記述をしてございます。

第3篇、震災対策、第2章、震災応急対策計画、第1節、組織計画は、第2編と同じく、コミュニティセンター、コミュニティステーションの設置による修正について記述しております。また、第2節、動員計画におきましては、避難所直行職員に関する記述を追加いたしてございます。

次に、細部について説明をいたします。

第2編、風水害対策、第2章、災害応急対策計画、第11節、避難計画のうち指定避難所、指定緊急避難場所の修正でございますが、大きくは千代田公民館及び千代田講堂の廃止による削除、コミュニティセンター、コミュニティステーション設置による名称の変更でございます。29あった指定避難所兼、指定緊急避難場所につきましては、千代田公民館及び千代田講堂が廃止になったことによりまして、27か所27施設に変更になってございます。

なお、施設数は減少しておりますが、下稲吉中学校の新しい体育館の完成によりまして収容面積は1万8495平方メートルから1万9086平方メートルに増加し、収容可能人数も、4,095人から4,229名に増加しております。

次に、協定避難所の追加といたしまして、新たに協定を締結いたしました社会福祉法人明清会ほびき園を追加いたしました。

次に、指定緊急避難場所の削除であります。勤労青少年ホームにつきましては、解体して、跡地を指定緊急避難場所に指定されております逆西第一児童公園の一部とするために削除、旧霞ヶ浦保健センターは、解体して、跡地を指定避難所兼指定緊急避難場所に指定されております体育センターの駐車場の一部とするために削除をいたしてございます。旧志士庫地区第2公民館につきましては、志士庫第2コミュニティステーションに名称変更いたしました。

その結果、施設数は17施設から15施設に減少してございますが、削除した施設につきましても、それぞれ指定避難所や指定緊急避難場所の一部となっていることから、全体としては大きく変化はございません。

次に、風雨水害対策における避難所の開設の順位について、令和6年4月1日に策定いたしました「新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う災害時の避難所運営について」に基づきまして新たに記述をしてございます。

次に、第3編、震災対策、第2章、新採応急対応計画、第2節、動員計画の職員動員体制の基準の警戒体制（第2）に、「①警戒体制（第1）の人員」、「③避難所直行職員（配備基準①・④の場合）」を追加いたしました。そして、職員の動員に避難所直行職員に関する記述を追加しました。

なお、避難所直行職員と申しますのは、震度5強以上の地震が発生した際に避難者の避難生活の確保をスムーズにするために、指定避難所兼指定緊急避難場所などの近傍に居住している職員が速やかに当該避難所等を開設し、当面の運営をすることをいいます。

説明について以上でございます。

事後の予定としましては、全員協議会で報告する予定となっております。

報告事項は以上です。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。ご質問等ございますか。

○櫻井健一委員

避難所直行職員というのは、避難状況に応じた避難場所に直行されるんですか、それとも全ての避難所なんですか。

あともう一点は、必要な人数等は状況に応じて内部で定めるとありますが、どこに誰が行くとか、住んでいる場所の近くとか、そういう設定ではなく、内部の状況で決めるというような解釈でよろしいんですか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

まず、避難所直行職員でございますが、震度5強以上の地震が発生した際につきましては、全ての避難所、現在27か所の避難所と、あとやまゆり館ですね、福祉避難所を一斉に開設するということにございますので、それぞれ28か所の近傍に住んでいる職員2名を指定しまして、震度5強以上の地震が市域に発生した場合につきましては、速やかにそれらの避難所を開設するというものでございます。

もう一つの「必要な人員等は、状況に応じて部内で定める」であります。基本的に警戒体制（第2）につきましては、全課の管理職が出勤をいたします。しかし、管理職だけでは対応できないということも十分に考えられますので、その他必要な人員につきましては、その部署の中で管理職以外の職員を参集するという意味でございます。

○櫻井健一委員

ということは、近くには必ず2名ずつ28か所で確保できていて、当てはあるということだと思うんですけども、避難所を開設するに当たっての鍵を開けたりですとか、夜中の場合にもこの職員さんたちが対応するというような感じなんですか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

今のご質問につきまして、まず避難所直行職員につきましては、全ての直行職員に対して担当する避難所の鍵を渡しております。なので、その担当する職員が例えば家と一緒に潰れちゃったとか、たまたまそのとき遠くに行っていてすぐ帰ってこられないとかいう場合はしょうがないんですけども、そうじゃない場合につきましては、速やかに行けるように鍵等を渡してございます。

○櫻井健一委員

その鍵を2名の方が持っていて、どちらかの方が行ければその人が行くと。3人目の、予備じゃないんですけども、万が一のときの人というのも含めて2名という設定なんですか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

2名につきましては、2名いればどっちか行けるでしょうということと、残念ながら1人の方が何らかの事情で行けない場合でも、もう一人の人がいれば行けるとしてあります。ただ、2人とも何らかの事情で行けない場合もあると思います、例えば2人ともどこか遠くに旅行に行っているとか。そういうときにつきましては、直行できないのが分かっている場合につきましては、こっこの市役所の本部のほうに、これこれ、こういうわけで行けないんですというのを連絡してくださいねという話はしております。

基本的には、2名というのは、予備というか、そういった何かあったときでも開けられるようにということで2名にしてございます。

○矢口龍人委員長

ほかにございませんか。

○来栖丈治委員

避難所が変更になったというのは、変更になるというか、名前が変わったり施設がなくなったりというのは、表現を換えるというのは分かったんですが、あとうちのほうで言われているのは、学校がもう

なくなったところに看板というか、鉄塔で避難所と書いたものが、取り除くにはお金がかかると思うんで、ただ誤解を与える可能性があるんじゃないかということで、例えばうちでいうと旧下大津小学校に避難所の看板が立っているわけですけども、あれを塞ぐというか、シールか何かで、とりあえず固まるまでの間、3年5年、何か見えなくするぐらい、シールでちょっと貼るぐらいでいいと思うんですけども、そういう行為は、身近な部分で感じるところへの配慮というか、そういうものが防災上、いわゆる自助・共助・公助、そういうものを進めていくのに必要なんじゃないかなということ、私、住民の方から言われて思うことがあったので、そういったところへの配慮というのはどうなのかなということなんですけど。必要なと思っているところなんです。

○危機管理課長（大和田 浩君）

その件につきましては、現在、政策経営課で今年度事業化ということで、先日、政策経営課の課長等の話を受けまして、今年度中にやるような形で今、動いてございます。旧下大津小学校は政策経営課のでも、もう学校じゃないのに立っていてという市民からの声は聞いているという、私、以前、来栖委員から聞いたんで話をしたら、そういう話をしていましたので、今どういう形でやろうかというところで下見をしている状況でございます。

○来栖丈治委員

はい、分かりました。じゃ、よろしくお願いします。

もう一点なんですけれども、地震、結構我々が身近に感じたところで、この間、11年前ですか、東日本大震災以上の地震は私が生きてきてからは経験したことがないんですけども、ここの地域も長いスパンで考えると、何か霞ヶ浦の周りもマグニチュード7と推計されることが2回ぐらいあったらしいんですよ。ですから、そういったものを紹介しながら、前も言っているように、まちづくり出前講座であるとか、研修会であるとか、身近に感じてもらえるようなそういう形というのは進んでいるのかどうか、せつかくの機会なんで確認したいと思います。

○危機管理課長（大和田 浩君）

確かに来栖委員が言われるように、1回目が1895年1月18日に今の霞ヶ浦大橋の付近の行方市寄りの辺りを震源とするマグニチュード7クラスの地震が発生していて、霞ヶ浦地震、あともう一つは、龍ヶ崎地震というのが1921年に起きている。これは、マグニチュード7クラスの地震、こっちはあんまり被害がなかったんですけども、起きています。

地震本部というところの資料によりますと、霞ヶ浦周辺を震源とする地震、茨城県南部を震源とする地震が100～140年に1回ぐらい起きているということなので、もう100年たつので、そろそろ起きてもおかしくないかなというところがあります。この話はまちづくり出前講座に行ったときにさせていただいておりますが、特にそれ以外のところではお話ししていないので、そういう機会がなかなか今のところないので、まちづくり出前講座のときにはお話しさせていただいている状況でございます。

○来栖丈治委員

そういうものを取り入れるのはなかなか身近に感じられないというのがあると思うんですよ。ですから、機会を見て広報・PRに努めてもらいたいな、いざという時のためなんで努めていただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○鈴木更司委員

避難所の直行職員のことなんですけれども、2名を指定ということなんですけれども、避難所によつ

ではスムーズに開設できるかどうか、どうでしょうかね。そこら辺の評価というのは個別にはしない感じでしょうかね。

○総務部長（中泉栄一君）

施設としてということですか。

○鈴木更司委員

はい、そうですね。

○総務部長（中泉栄一君）

現場の確認に行ってもらったんですね。

○危機管理課長（大和田 浩君）

はい。

○総務部長（中泉栄一君）

もう説明会をしたときに現場の確認に行ってもらって、不具合がある場合は報告してくださいということで言っていますので、全部、そこで急にそういうことが起きても対応できるような形にはなっていると思います。

○鈴木更司委員

分かりました。ありがとうございます。

○矢口龍人委員長

ほか、ございませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ご苦労さまでございました。

暫時休憩といたします。

[午後 1時40分]

○矢口龍人委員長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。 [午後 1時42分]

次に、（２）かすみがうら市消防庁舎等整備基本計画についてを議題といたします。

説明を求めます。

○消防長（本橋一夫君）

皆様、こんにちは。

消防本部消防長に就任しました本橋と申します。本年4月より、土浦市消防本部から本市消防本部の消防長として着任しました。委員の皆様には今後お世話になると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、かすみがうら市消防庁舎等整備基本計画を案として作成しましたので、皆様にご報告いたします。消防総務課から報告となりますので、よろしく願いいたします。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

消防総務課の鈴木です。よろしく願いいたします。

お手元の画面をご覧ください。かすみがうら市消防庁舎等整備基本計画を、案として作成させていただきました。

行政機能拡充プランに伴いまして消防庁舎の内容も含まれていたということもありましたので、スケジュールを逆算しまして、委託等でやるとスケジュールが間に合わないということもありましたので、

職員が自前で作らせていただいた計画の案になってございます。

目次を見ていただき、全体の構成についてまずご説明をさせていただきます。

まず、基本計画の趣旨といたしまして、策定の目的、それから背景と経緯、それと関係計画、この辺については、ファシリティーマネジメントの計画であるとか、行政機能拡充プランであるとか、総合計画、多々の計画がありますので、その中でどの位置づけがされているのかということをもとめたところ
です。

第2章につきましては、市の現状としまして、人口動態、それから財政状況、現有の消防施設の現状、それから、職員の数であるとか車両の数であるとか、そういった消防力の現状について分析した結果を記載しております。

それを受けまして、第3章、基本構想の概要ということで、ここで改めて消防庁舎の課題を整理しまして、実際、消防庁舎の適正配置をどうすべきなのか、それと適正規模と機能においてはどのようなものが
必要なのか、これらをいろいろ考察しまして、その考察結果を整備基本方針としてまとめてございま
す。

第4章につきましては、基本方針を受けまして、具体的に庁舎の整備に係る基本計画としてどのよう
な方向づけをしていくかということで、8項目にわたって整理をさせていただいております。

最初に、消防庁舎に係る消防体制ということで、消防署の職員や規模、配置、そういったものを含め
まして、どのような消防体制でどのような庁舎を配置し、どのような施設にするのかということ
を整理してございます。

続いて構造計画についてですが、実際に防災の拠点となる施設となりますので、構造の計画について
も考えましょうということで考察してまとめております。

続いて事業スケジュールでございしますが、事業スケジュールとして今後の進め方について記載しまし
て、次に概算事業費、それとライフサイクルコストといたしまして、建物を建てたときのイニシャルコス
トから実際に建物を解体するまでの間にトータルでかかるコストのことです。実際に建てる段階から考
えたほうが良いということで、7節としてこういった検証もしております。

8節では、消防庁舎整備に係る活用可能な財政措置ということで、こういった財源を使って今後事業
を進めていくのかということで、全体の構成をまとめております。

ボリュームは80ページぐらいございますので、これを簡単にポイントだけをまとめました概要版につ
いて、詳細についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページのほうには、基本計画策定の目的ということで、目的といたしましては、消防庁舎も
だいたい老朽化が進んでいるということもありまして、将来的にも必ず必要となる消防庁舎については、
今後どのような機能を持たせた施設を整備していくのかということで、今回、基本計画の策定に至った
というようなことを背景としておりまして、今、市の現状として、まさに基本計画の策定が必要な時期
に来ているというような内容を記載しております。

2ページをご覧くださいまして、関連計画における消防庁舎整備計画の位置づけということで、先ほ
ども少し触れましたが、公共施設等マネジメント計画を平成27年に策定したのを受けまして、行財政改
革、それから総合計画、マスタープラン、国土強靱化計画等々、そういったものを含めまして、令和4
年に総合計画の後期計画を策定しております。これを踏まえまして、実行計画として令和4年に策定さ
れており、そこから、経過としましては、行政機能拡充プランということで令和5年に示された内容が
ございますので、こういった各計画と整合性が取れるような形で、今回、消防庁舎等整備基本計画の策
定を図ってきたところでございます。

続きまして、基本構想のまとめですが、まず、適正配置は都市構造の変化への対応は必ずしていくしかないだろうというような分析をしております。現在は、市街化地域については、人口密集しておりますので高齢者の人数が多い、その代わり高齢者の率は低いという現状と、あと実際に各田舎のほうに行きますと、人口はまばらになりまして高齢化の割合が高い。恐らく今後、将来を予測したときには、人口密度は相対的に減少していきます。大きく状況が変わるのが、高齢化率が市街化区域は増えるということになりますと、ここについては高齢化の率も高いし人数も多くなります。その他の地域については、人口は相対的にやはり減少する傾向にはなりますが、高齢化の率はなお高くなるということで、こういったことを鑑みれば、消防のニーズはどの地域においても必ず発生してくださるというのは予測できますということを整理しております。

続いて3ページにいきまして、消防庁舎の課題ということで、消防本部、西消防署、東消防署についての立地、施設、業務、広域消防について分析をした結果となっております。

まず、消防本部、西消防署については、立地としては借地であること、それから、実際に入り口付近の高低差がなかなかあるという現状で、改善が望ましいところがあります。それと東消防署については、実際にはここは市の土地になりますので、このまま活用は可能ですが条件を整えば移転をするということも検討の中には入れたほうがいいのかとして考察をしております。

施設については、内部で劣化度調査を行っております、大部分の既存部位の傷みが激しいということで、これについては全体的に早期着手が必要な段階には到達しており、施設を実際に改修するのか、それとも新設するのかということにつきましては、いろいろなポイントを押さえながら実施していくことが望ましいでしょうということで整理しております。

業務につきましては、コロナ禍もございまして、衛生的に職員が働きやすい環境の整備が必要になっているということと業務のデジタル化、それと訓練活動拠点、市民と協働で活動するスペース、そういったものについても、今後は整備が必要じゃないかということで整理しております。

広域消防についてですが、通信指令システムというのが令和8、9年度に大規模な改修を予定しているということもございまして、こういった通信指令システムの改修の時期と合わせての整備も検討していく必要があるだろうということで、全体としてまとめております。

現状の組織体制に基づく適正配置ということでございますが、ポイントといたしましては、現在、女性の職員の採用はなく、組織としては5名以上採用が必要だということで要請を受けているところですが、現状はゼロということではございます。将来的には、女性職員の雇用も含めまして一定の定員を増やしながら進めていくということについては、検討の中に入れていくしかないであろう。そういったところで、人員の配置の問題で署の体制は現在の2署体制でやるのが限界で、2署体制でやっていくことは一番バランスがいいのではないかなというような内容を整理してございます。

それと、行政機能拡充プランとの整合性ということで、もう既に皆様方にご説明させていただいているところではございますが、実際にプランにどれだけ実現性があるのかということについていろいろと検証をさせていただいております。

行政機能拡充プランの住民説明会においても、入り口の狭さであるとか夜間の住民の訪問の際の動線の悪さ、多々ご指摘をいただいたところもございましたので、見直しの必要性についてはそれなりにあるということで、特に防災センターの大改修をするところを実際には違う方法で経費を抑える方法もございますので、そういった整備の仕方についても見直しは必要なんじゃないかということで、既存の改修ありきということで進めるのではなくて、いろいろな経費面であるとか総合的に判断して整備の見直しを図っていくということで、検討したほうがいだろうということで整理しております。

併せまして、東消防署の考え方でございますが、実際に通信施設装置の改修の時期ということや西消防署と築年数も2年しか変わらないというところもありますので、できれば西消防署の整備に合わせて東消防についても同時期に検討するのはどうだろうと考察しています。それによって経費削減にもつながりますし、そういったところも今後の整備を図っていく上では検討する必要があるだろうということで基本構想にまとめさせていただいております。

それらを総合的にまとめたものが4の基本方針ということで、大きく5つの項目に分かれてございます。1つは自立拠点。先ほどもご説明したように、防災拠点であるというところについて取組をしていきたいと思います。あと高機能ということで、いろいろと住民ニーズも増えている中で、職員の機動性というものを求められるというところもありますので、そういった多機能な庁舎を目指していきたいと思います。

それと、方針3としましてユニバーサルデザイン。利用者に配慮した利便性の向上ということで、当然、そこで働く人、訪れる住民、そういった人に対して優しい施設を整備していきたいと思います。

それと効率的投資、公共施設の適正化の促進ということで、当然、公共施設の用地であれば、必要なものに絞って必要でないものについては返還をする。新たな土地の購入についてはあまり積極的には行わないということで、既存であるものをいかに有効活用して効率的に投資を図っていくかというあたりを整理しております。

それと、5番目としましては合理的持続ということで、先ほどもご説明しましたライフサイクルコストの低減ということで、整備時から考えていきたいと思いますという内容を基本方針として掲げております。

5ページにいきまして、庁舎整備に係る基本計画として、実際に庁舎の配置について、移転場所はどのようなことで考えていくかということをお示したものでございます。

消防本部につきましては、当初の行政機能拡充プランにあったように、現在の防災センター1階の総務の場所に移転すると。それと西消防署につきましては、千代田庁舎の南側を活用するのではなくて、北側に新たに建物を新設して移転をするということでどうだろうということで配置案として定めております。

東消防署についてですが、ちょうど霞ヶ浦地域の中央に位置します旧霞ヶ浦保健センターが今年度解体予定ということで、更地になるというような予定になってございます。ここについては市の所有の土地になっておりますので、この跡地を有効活用してはどうかということで、直線距離約2.5キロの移転となりますが、道路網の整備等もございまして、より条件的には現在の東消防署よりもよくなるだろうという見込みで、こういった移転配置案を考えてございます。

実際に7ページを見ていただきますと、庁舎施設の考え方として、千代田庁舎をどのように配置して利用するかということで記載しております。

北側の部分については、西消防署ゾーンということで、実際に事務室・生活ゾーン、車庫ゾーンを設置しまして、多目的活用ゾーンというのは既存の千代田庁舎のちょうど正面を入った入り口の広いフロアになるんですが、ここについてはWonderGOOの跡地に移転するというところもありますので、だいたい施設の中が空きますので、その空いたスペースを有効活用していろんな機能を持たせて転用して活用していきたいと思います。

南側の消防本部ゾーンでございますが、現在の防災センターのエリアを利用して消防本部としての機能をそこに移転させ、ここに防災機器の機械が集約して置いてありますので、防災時の対応といったしましても非常に有効なのではないかということで考えております。

旧保健センターにおける配置案ということで、これが東消防署の案になります。実際に保健センターの跡地ですが、中央部分よりも東側については、市の土地になっており実際に東消防署を配置するだけ

の十分な広さが確保できますので、ここも既存のアスファルトをそのまま利用した形で整備を図っていくということで、外溝工事はだいぶ軽減できるだろうということで書いております。

8ページにいただくと、施設計画の詳細ということで、実際に消防施設については一定の基準がございまして、その基準をベースに最低限このぐらいの面積は必要だろうと。あと諸室については、このような機能を持った部屋は必要だろうということで、消防本部、西消防署、9ページの東消防署として一定の整理をして、概算の面積と諸室の項目を拾い上げたものでございます。

10ページにいきますと、事業スケジュールでございます。

千代田庁舎の一部機能移転については令和6年度中を予定しておりますので、おおむね令和7年の4月には開庁するというように予定をしております。これに連動するように、本基本計画については今回のように策定を図りまして、今後、全員協議会、それから住民説明会を経まして、一定の理解を得た上で基本・実施設計のほうを議会に補正予算としてご提出させていただきまして、ご承認をいただいた際には設計業務に入っていくということで、概ね、設計については令和7年度中には完了の見込みということで、令和6年度につきましては、基本計画の部分までについてはある程度完了する見込みで考えております。基本設計が完了しだい、また改めてご説明をさせていただき予定でございまして。

本体工事につきましては、令和8年、9年の2年間を予定しております。これについてはできるだけ同時期に行いたいというところもありますが、通信指令装置の更新が8、9年というのが今の計画になっておりますので、茨城県の通信指令センターとも調整を図りながら、本市の整備計画に合わせていただいて更新の作業をやらせていただきたいということで、お願いをしているところでございます。

庁舎の引っ越しにつきましては、令和9年度の後半になってくるかと思うのですが、これを経て開庁を予定しております。

最後に、事業の概算費でございますが、令和6年度につきましては、設計業務ということで9963万8000円を予定しております。発注の方法につきましては、プロポーザルで行おうということで考えております。令和6年中には完了の見込みはなかなか厳しいかなと思いますので、令和7年度に繰越しになるかなということで予定しております。

令和7年度中については各申請手続の手数料になりますので、額的にはそれほど大きくないのですが、令和8年度、9年度につきましては、本格的な工事が始まるということもございまして、令和8年度については6億3111万8000円、令和9年度については9億5063万2000円ということで、これについてはほぼ建設に係る費用ということでお読み取りいただければと思います。

令和10年度に検討してございますのが既存の施設の解体ということで、解体費についても令和10年度に見込みまして、実際に設計して建築して既存を解体するまでの全体事業費で17億6714万3000円程度を概算事業費として見込んでおります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○来栖丈治委員

職員で計画をつくったというんですから、大変だったんじゃないかなと推察をいたします。

11ページですが、消防本部と西消防署でどれぐらいかかるんですか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

一覧の中で、一番左側の列が消防本部、西消防署、東消防署となっておりますので、そこの赤字で書いてある部分、東消防署については、2億9016万円が令和8年度、令和9年度については4億3524万円が

工事費としてかかるだろうということで見えております。

消防本部と西消防署については、消防本部のところに書いてある部分で、3億1380万円が令和8年度、4億7170万円が9年度ということで、本部と西消防署については合算でここに記載しておりますが、おおむね西消防署に係る経費ということで見込んでいただいても差し支えはないと思います。なぜならば既存の施設を有効利用するということがありますので、あまり多額の改修費用を防災センターのほうにかけるといふ見込みはございませんので、おおむね西消防署分ということで見ただけであれば大丈夫だと思います。

○来栖丈治委員

それが7億9000万ぐらいということ。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

そうです。

○来栖丈治委員

それで、そことこの施設の本部は一部を使うということだと思うんですけども、とりあえずは新築するわけではないので、どれぐらいのスパンで利活用を考えているんですか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

これからの調整になってくるかと思うのですが、実際に千代田庁舎に残る部署もございまして、政策経営課のほうで配置をしてどのぐらいの空きスペースができるかというところをまず整理いただく予定になっております。

まず、職員を配置してみまして、どのぐらい空いているスペースがあるかというのを踏まえまして設計のほうに反映をして、ある程度利用方法を検討していきたいと考えていますので、それは設計と実際に移転までの間に調整をしていくということと考えています。

○来栖丈治委員

私が聞いているのは、例えば防災センターとここで建築した時期が違うと思うんですけども、それを利活用するのに設計するわけだと思うんですけども、今から。例えば新築ならば壊れるまでとか、50年とか60年とか利活用できる期間があると思うんですけども、改築なわけですよ。その施設を利用してどの程度の利活用を目途として工事をするのかと、そういう側面で見ているのかどうかをちょっと確認したかったわけなんですけど。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

まず、西消防署本体はまるきりの新設になりますので……。

○来栖丈治委員

西は新設、じゃ、ここに来るんだと。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

いや、西消防署は、概要版のほうの7ページを見ていただきますと、北側の駐車場の部分に新たに新設するという事で予定しておりまして、既存施設の改修ではないということ考えているのですが、真ん中の多目的活用ゾーンというのは今の千代田庁舎の部分になりまして、この事務所・生活ゾーンと入っている辺りについては駐車場の部分になりますので。

○来栖丈治委員

じゃ、新築するということなら、前に防災センターとこの施設を利活用してやるという説明、本部をここに入れてやるというふうに説明を受けていたと思うんですけども、庁舎の施設を増改築して利活用するのではないということ。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

防災センターのところを全部大改修して、西消防署と本部をそのままそこに移転させましょうというのが最初の行政機能拡充プランだったかと思いますが、そのプランだと不都合がだいぶあるということでしたので、消防本部については既存の防災センターに移りましょうと。で、必要最低限の改修で防災センターは消防本部で使いましょうということにしまして、西消防署については、駐車場の部分を利用して新築で新たに設けましょう、千代田庁舎の北側の駐車場に新たに配置しましょうということにしまして……

○来栖丈治委員

向こう側ということだね、入り口側ということだね。車が入り出りできるとかできないとか、そういう問題もあるということだね。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

はい。で、実際に千代田庁舎の既存のスペースは空いてしまうので、その空いたスペースについては、市のほうとの調整を含めまして、消防でも有効的に多目的に使っていきましょうというのが新たなプランの内容でございます。

○来栖丈治委員

今、説明を初めて聞いてそういうことが分かったので、ちょっとそれまでの考え方だと、建物の増改築で対応するのかなという考えで私はこの場に臨んでいたのですが、情報不足なのかどうなのか分からないですけれども、そうだったんで、今確認して分かりました。すると、今説明を聞いたとおり、西消防署は完全に新築をするということですね。じゃ、一応その点は分かりました。私は後にしたいと思います。

○櫻井健一委員

防災センターのほうに本部機能などを移転するという事なんですけれども、実際災害が起きたときの災害対策本部なんかをつくる時には、そこはどういうふうになるのか。モニターなんかは今置かれているところはそのまま使うのか、それともまた、移転先のWonderGOOのほうで新たにそういう部屋みたく造るのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

今の予定ですと、危機管理課の部門については千代田庁舎に残るということもありまして、恐らく災害対策本部についても、関連機器が全部防災センターの2階にあるものですから、そこを中心として災害対策を行っていくということについては、これまでと変わらない形になるかと思えます。また、テレビ画面なんかもだいぶ整備もされましたので、各部署とライブオンでつないで通信を取りながら対応していくということは可能だと思うんですけれども、それは継続となりますけれども、拠点となるのはあくまでも防災センターというのは恐らく変わらない見込みではないかということで考えています。

○櫻井健一委員

そうなった場合に、そんなに広いスペースじゃないと感じているんですけれども、業務に支障が出ないのかなというのが心配になりまして、そこら辺はうまく解消できるんでしょうか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

今、既存の総務部があるスペース、あそこを丸々消防本部の職員が入れ替わりで使うということになります。基本的には、災害対策本部はその上の2階に設置していますので、そこについては、災害対応時にはその部分を使って災害対応しています。普段使いとしては広いスペースとなりますので、多用途に多目的で使えるスペースとして活用してはどうかということで、消防本部としましてもいろんな研修であるとか講習とかをやっていますので、そういったところの活用もするし、災害時は災害時で使う

しということで、うまく使い分けをしながらそこを有効活用していくということで今考えています。

○櫻井健一委員

分かりました。

そういうことはもう検討済みというか、検証済みということで理解しましたけれども、入り口等が何か1つしかなかったりですとか、そういう混み合うところなども解消しながらうまくやっていたらということと、あと実際の消防の施設があるところに災害本部ができるということであれば、より何か安全が保たれるような感じもしますので、うまく協力してやっていたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○来栖丈治委員

本部、西消防署、東消防署、いわゆる理想的人員があるんだと思うんですが、人員配置をちょっと教えてください。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

将来的な展望のほうがよろしいですか、それとも現状のどちらがよろしいですか。どちらも。

○来栖丈治委員

じゃ、両方聞かせてもらっていいですか。人口が減っていくという状況にあるのは現実だと思うんで。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

職員の配置人数ということでよろしかったですか。

○来栖丈治委員

はい。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

まず、14ページのほうをご覧くださいまして、令和6年4月1日現在の職員の配置数を記載しております。消防本部としましては全部で26名、西消防署については39名、東消防署については23名、全員を合計しますと88人の消防職員の体制で今やっております。

その将来的な展望でございますが、55ページ、こちらの上段になりますけれども、消防本部については22名、西消防署については55名、東消防署については22名、合計で102名の体制を15年後までには整えていくということで、今、人員配置の予定を組んでいます。

○来栖丈治委員

将来、西消防署の職員増が顕著だと思うんですけれども、その理由を教えてください。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

今現在配置の人数につきましては、だいぶカツカツの状態ですけれども、本来であれば4名配置したいところを3名で対応しているとかという現状もあります。実際に車両の台数に応じて職員は必要になるということを考えますと、東消防署については今運用している車両が3台で、西消防署につきましては7台ありますので、その7台につき4名程度配置しただけでももう既に50名近い人員が必要になるということになります。それを交代勤務でうまくやっていくためには、一定の人数で乗り替わりとかの調整をしながらやっていくということです。車両の台数が多ければ、当然必要人員が増えるということで、今はかなり厳しい状態でやっていますので、そういった関係もあることを踏まえれば西消防署については今よりもはるかに人員は増になるということです。消防署の要は車両がいかにか運用できるかが最終的に必要となるようになりますので、車両を柔軟にいろんなケースにも対応できるだけの対応力を確保するためには、どうしても車両を多く確保しているところに多く人員を充てなくてはならないということがあります。西消防署の配置人員が極端に多くなっているというのはそういった理由でございます。

す。

○来栖丈治委員

理由は分かりました。

あと今後の考え方なんですけれども、私も詳しく分かっているわけでは、消防署として名乗るのには、きっと最低限こういうもの、こういうものというのがあるのと、分署扱いというんですか、そういう形であるならば整備しなくてもいいようなものがあるようなことも伺ったんですが、そういったことを含めて、私らが二十歳にならない頃消防署ができてということだったんで、訓練施設だとか、そういうものも必要あるなしという考え方もあると思うんですね。そういった面で見通しなりは立てているのかを確認したいと思います。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

まず、署の体制ですが、一番は人員の数によって取れる体制が変わってくるというのがございまして、いろいろ構想の中では、例えば中心市街地に1個署を建てて分署を2つ置く形でもいいだろうというものもあったのですが、実際、そうするためには人員がちょっと足りません。

実際に各地域においてどれだけ消防、それから救急のニーズがあるのかというのを本編の中でかなり細かく分析をさせていただいています。そうすると、人員が配置できるのは今の2署体制が限界なんじゃないかというのが一つ考察としてありまして、それが各旧町単位に1個ずつあることでエリアを均等にカバーできるということで、最もバランスがいいのではないのかということもありました。現在のこの2署体制というのを継続していくことが、将来的にも不安が払拭されるのではないのかという考察の下に、その体制でやるということの一つ考えたところでございます。

訓練施設についてですが、既存の東消防署については、建物がなくなると更地になるかと思うのですが、今、実際あそこは消防団の操法の訓練としても活用していますので、アスファルト等はそのまま残しておきまして、継続して消防関係の訓練できる施設として残す予定でおります。当然、必要があればホース乾燥棟であるとか、あとはもちろん常備消防のほうでの訓練の必要施設も整備が可能であれば図っていこうということで、基本的には東消防署の跡地は訓練施設として特化して使っていこうということで考えております。

当然、西消防署につきましても、ちょっと手狭なところもあるのですが、うまく建物に組み込むことで、今の救助大会の訓練をする訓練施設なんかは庁舎に附帯して確保することは可能なんじゃないかと。それについては、新設するよりも実際建物にくっつけてしまったほうが経費は少なくて済みますので、その方が費用対効果を高くできるのではということで、今後実施設計をしていく中で、その辺のところは調整を図っていきたいということで考えております。

○来栖丈治委員

東消防署は自らの土地だということなんだけれども、排水か何かの問題が1つあったかと思うんですよね。で、移転したほうがいいのかとそのとき私は思っていた部分なんですけど、今回提案があったのは、体育センターの隣ということだと思うんですよね。すると学校があそこは近いんで、何となく私としては不適じゃないかなと感じたんです。それよりも、例えば霞ヶ浦庁舎の入り口右側の前の空いている部分辺りの土地で足りないのかなというようなことを私の中では思っていて、あそこは国道に面しているから最良の土地かなと感じたものですから、その辺のところ、場所選定というのはどんなふうにして考えてそこになってきたのか、経過なりなんなり説明いただければと思います。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

本編のほうでもそこについては考察をさせていただいてありまして、34ページの辺りから書いてある

のですが、外構工事は整備を図っていく上では非常に大きな要素として考えていまして、実際に千代田庁舎の南側に配置をしないということは、要は道路が狭くて拡張しなくちゃいけないとかという外構工事が意外と費用面としてもすごく割合として高くなってしまいうのがあります。一番条件としていいのは、アスファルト敷きにもう既になっていて、ほとんどアスファルトの外構工事も必要ありません、ある程度既存の管が走っているので大きく外からの引き込みが必要ありませんなどの条件が経費削減につながるというのがございまして、そういったところで考えると、当然一番いいのはフラットな土地で既存のアスファルト敷きになります。そういった条件を満たすところで、なおかつ中心地に近いところということで考えましたら、ちょうど旧保健センターの跡地利用ということとなり、その土地については跡地の利用が特段決まっていない状況であったので、うまくその跡地を利用しようということとなり旧保健センターの跡地がいいのではないかというような一つの答えに結びついたという結果でございまして。

○来栖丈治委員

経費削減という部分で選考していったというのは分かりました。ですが、2つの学校の真ん前になっちゃっているんで、そこの部分だけちょっと気になるので、今後、少し広く相談をしていただければなというふうに感じていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○櫻井健一委員

ちょっと聞きたいんですけども、女性の職員の採用を考えているということで、仮眠室ですとかシャワー室、浴室等についてもいろいろ配慮があるんだとは思ひますけれども、シャワールームを個別にボックスタイプで複数設置ということなんですが、例えば入り口が男女で分かれているとか、ボックスで分かれているだけで隣は男性が入っている可能性があるとか、そこら辺のことのちょっと詳細を教へていただけないでしょうか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

具体的などころについては今後の実施設計でやっていくのですが、女性の専用エリアと男性用のエリアということで完全にすみ分けというか、例えば仮眠室であれば、女性専用室を設けて女性専用を造ると。あとは例えば洗濯をしたりとか洗面をしたりとか、浴室なんかについても女性だけが使うものを別途で造るということで、完全に男性の職員と女性職員が入り口を別にして使うということを前提に、設計の中でうまく工夫できればなということと考えておりますので、男女が同じところを共有して使うということは今のところ想定はしておりません。

○櫻井健一委員

採用に当たって、その状況を見て、ああ、やっぱりこの庁舎は嫌だななんていうことがないような、今から造るものですので、気をつけて造っていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○矢口龍人委員長

これ、最初に戻してくれますか。基本計画じゃなくてその前のやつ。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

目次ですか。

○矢口龍人委員長

目次というか、概要版に。

○櫻井健一副委員長

代わります。

[委員長交代]

○矢口龍人委員

予算が示されて17億6000万ということです。補助はいかほど入る予定なんですか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

具体的な補助金については、庁舎の施設整備に関する補助金というのが実際には今ない状況でございまして、起債の事業でやるのがいいんじゃないかということで財政部局とはご相談をさせていただいているところです。

ただし、備品であるとか、例えば太陽光であるとか、もう個別にはなってしまうのですが、使える補助金はできるだけ使ってやっていこうということで考えています。例えば防衛補助のほうもいろいろ庁舎整備とかにも使えないかということで確認をしたのですが、実際に防衛の施設を持っている市町村じゃないと該当にならないということで、一番当てにしたところですがこの補助金としてはなかなか難しいので、他の個別の補助金を獲得してできるだけ総事業費の圧縮を図るといことと、有利な起債を活用しましてできるだけ将来的に負担を増やさない方向で調整をしていきたいと思います。財政とは調整を図っているところでございます。

○矢口龍人委員

この千代田庁舎絡みの計画は、すごく何か手狭というか、ぎちぎちに造ろうとしているから、非常に利便性は確保できない。大変だと思いますよ、こういう状況だと。

それで、ちょっと一歩踏み込んだ話になっちゃいますけれども、消防長も土浦市からおいでになったんで、私が提案させてもらいたいのは、とにかく土浦市消防本部とかすみがうら市の消防本部が合併して、それで本部機能が例えば土浦市消防本部に吸収されれば、あとは神立消防署があるし、東消防署、当然西消防署も相当簡素化できると思うんだよね。例えば人員でも何でも半分ぐらいにできるんじゃないかと思うんですよ、私は。神立消防署があるからね。神立消防署はもう古くなっちゃっているからあれも改修する時期でしょうけども。ですから、あれも一緒に、かすみがうら市も協力して神立消防署も新しくする。もちろん西消防署は防災センターの中に入れても、要するに今の人員の半分ぐらい。市街化区域は神立消防署で回れますから。だから、こっちは東消防署ぐらいの機能で十分補えるんじゃないかなと思うんだよね。ですから、本当に恥を忍んで言うわけじゃないですけども、17億の予算を今起債をかけてやるなんていうのは大変なことですよ。

期間を見ても5年ぐらいかかりますよね。ですから、その間に一生懸命土浦市に通って、消防長と一緒にお願いして、何とかとにかく吸収して一緒にお願いしたいと。さっきも言ったように西署と東署しかないわけですよ、消防署が、かすみがうら市には。そうすると、人事にしても持っていく先がなくて、中で、いろいろ私もうわさは聞いていますよ、いろんなハラスメントだ何だのも聞いているし。だから、そういう中で的人事交流でも何でもできると思うんだよね、広域的にやったら。そうするとこんなにたくさん、100人も要らないでしょう、かすみがうら市の規模として、支署になれば。

私も市長にも話をしているんですけども、ぜひこの総務委員会の中でもそういうふうな方針を示させていただいて、あとは執行部で努力していただいてね。だって5年あるんだから、期間が。だからその間に、1年度、2年度の間にか何かいい譲歩案を取っていただいて進めたほうが、かすみがうら市の規模からいったら、どうしても本部を構えてやるというのは大変なことだと思いますよね。皆さんもご存じでしょうけれども、プロなんだから、この辺のところは。

本当に恥を忍んで言うわけじゃないですけども、とても重過ぎる、かすみがうら市にとっては。ですから、その辺のところもぜひ考慮いただいて、そっちの方向に向けるような努力をしていただければというふうに思うんですけども、消防長、いかがでしょうか。

○消防長（本橋一夫君）

そのことは重々分かってはいるのですが、我々部局で合併については決められません。これはやはり首長同士のお話合いかなと思っております。土浦市消防本部でも合併の話は出ておりませんでした。私が来てから出始めたのかは存じません。委員長が言っていることはおっしゃるとおりなのですがけれども、我々ではどうにもできませんので、お話だけ聞かせていただきます。申し訳ありませんけれども、よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員

すごく飛躍的な話をしちゃいましたけれども、でもこのかすみがうら市が今抱えている問題というのはそこだと思いませんか。これをそのまま強行してやっていったら、私、大変なことになっちゃうと思いませんか。給食センターの話もそうですけれども、給食センターだって今から造ろうといたら30億40億の話なわけですよ。そんなお金もないし、それよりは土浦市の給食センターと一緒になだれこんじゃえと言うんですよ。2,000食ぐらいの余裕があるらしいんで。

ですから、やっぱりもう少子・高齢化だといって、財政状況からいっても本当に10億20億30億なんていう規模での事業をやるのは大変なことだと思いませんか。ですから、申し訳ないのですがけれども、土浦市にぶら下がっちゃうのはなんなんですかけれども、でもそういうふうな考えもひとついいんじゃないかなと思いますので。ということです。

○櫻井健一副委員長

というご要望でございますので。

司会を、じゃ、委員長にお返しします。

[委員長交代]

○来栖丈治委員

今、委員長が言ってくれたことと関連するんですが、消防署の再編計画というか、茨城県内の計画があったんだろうと思いませんか。茨城を1つにするとか、何かそういう計画があって、我々が合併した当時でいくと、何年かでそういう方向になるからと説明を受けていたような記憶なものですから、その辺の県内の再編というか、それについては、今の話と関連するのですがけれども、どんな状況なのか確認したいと思います。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

既に新聞報道等されているかと思うのですが、北茨城市と高萩市が消防で合併するというお話が出ているところです。県はあくまでも県一を目指すというところで、その方針は変わっていないのですが、その方針に向けての一環としてゼロ隊運用という運用方法が救急に関してあります。近隣市の状況を鑑みて一番効率よく出られるように地域でカバーしていきましょうという考え方がゼロ隊運用というもので、現在勉強会を行っているとか、次期通信指令システムは標準化していくとか、茨城県が一つになってやれるだけの基盤づくりというところに着手している状況です。具体的な合併であるとか、そういったところで積極的に県が動いていただいているというわけではないのですが、方向性的にはそういった方向を目指して、茨城県全部の本部のほうでも取組を開始しているという状況です。まだ、今すぐ大きな動きがあるという状況ではないかと思うのですが、将来的な展望としてはそういったところを目指している発展途上の状態だということでご理解いただければと。

○来栖丈治委員

あとゼロ隊運用というか、今、電話すると県の通信のところにかかるんですよね。そこから結局近くの各消防署に回ってきて、救急なりの対応がされているんだろうと思いませんか。今は市町村を

またいで来ているということではないということなんですか。そのところだけ確認したいと思います。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

直近方式や大字地番で固定させるというやり方と、やり方はいろいろあるのですが、今は、例えば土浦市の救急が欠隊しました、要は全部出払ったということであれば、事前に土浦市さんから連絡が来て、いつでも本市は土浦市から救急要請があったときに、代わりに西消防署から出動するということは日頃から実際に行っていることです。例えば電話連絡とかを一切なくして、システムの全部自動判定してできるような仕組みを構築していきましょうというのが、そのゼロ隊運用という形になっております。

○来栖丈治委員

分かりました。

○矢口委員長

消防署の合併とは違うんだよな。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

そうです。仕組みだけは同じの、プラットフォームは一緒にしましょうというだけで。

○来栖丈治委員

県が言っているのは、県一本化の消防の組織にしましょうということなんだよね。

○矢口委員長

指令とか、そういう関係なんでしょう。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

完全に指令関係で、要はそうなるためには、まず指令システムの一本化をしていかなければというところが考えとしてはあるみたいです。

○矢口委員長

今なんか、もともと119番というともう県に行っちゃうんでしょう。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

そうです。

○消防長（本橋一夫君）

24の消防本部中20の消防本部が加入しており、日立市、ひたちなか東海広域、つくば市、稲敷広域の4つは加入していない状況です。土浦市でのゼロ隊運用は、かすみがうら市とならできるのですが、南と西側のつくば市や稲敷広域さんは、現在県の指令センターに加入していませんので、現時点では全地位がゼロ隊運用することは困難と思われれます。

相互応援につきましては、今日も土浦市の全救急隊が出動していたので、土浦市並木に本市の救急車が出動しており、数日前は、下稲吉に土浦市の救急隊に出動いただいているなど、応援はやっているのが現状です。ただ、さっき鈴木課長が言われたように、県指令センターに119番の電話がかかってすぐ出動指令をするのではなくて、県指令センターへ通報後にもう1度消防本部同士でやり取りを行ってからの出動ですので、ちょっと手間はかかってしまいます。本来ゼロ隊要請は、119番を通報した、いわゆる傷病者が存在する場所の直近の救急隊を選び出動指令を行い、早急に出動できる形となるものです。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

質問もないようですので、本件を終結いたします。

では、執行部の皆様は退席を願います。

いずれにしても、また今後、その辺も、もませていただきますので、よろしく、早いうちに。
暫時休憩いたします。 [午後 2時39分]

○矢口龍人委員長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。 [午後 2時42分]

続きまして、(3) かすみがうら市国民保護協議会委員の推薦についてを議題といたします。
委員の任期につきましては、令和6年9月1日から令和8年8月31日となっております。
前委員につきましては、委員長である私が推薦されておりました。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 2時43分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時44分]

ここで、どなたか1名ご推挙いただけないでしょうか。

○櫻井健一委員

井出委員がいいと思います。

○矢口龍人委員長

ただいま櫻井委員より、井出委員を推薦するのご意見がございました。

お諮りいたします。

櫻井委員からの指名のとおり、井出委員を推薦することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、かすみがうら市国民保護協議会委員に井出委員を推選することで議長に報告いたしたいと思っております。

次に、(4) かすみがうら市防災会議委員の推薦についてを議題といたします。

委員の任期につきましては、令和6年9月1日から令和8年8月31日となっております。

前委員には、櫻井健一委員が推薦されておりました。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 2時45分]

○矢口龍人委員長

では、会議を再開いたします。 [午後 2時46分]

ここで、どなたか1名を推挙いただけないでしょうか。

○鈴木更司委員

櫻井健一委員を推薦いたします。

○矢口龍人委員長

ただいま鈴木委員から、櫻井健一委員を推薦するのご意見がございました。

お諮りいたします。

鈴木委員からのご指名のとおり、櫻井健一委員を推薦することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、かすみがうら市防災会議委員に櫻井健一委員を推薦することで議長に報告いたします。

以上で本日の日程事項は全て終了しました。

そのほか、委員の皆様から何かございましたら。ございませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。

[午後 2時46分]

○矢口龍人委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 2時57分]

ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任していただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時57分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

総務委員会委員長 矢 口 龍 人